

様式第7号ア（認定を受けようとする課程を有する大学・学科等における教員養成の目標等に関する書類）

（１）大学・学科の設置理念

①大学

本学は、学校法人静岡理工科大学の建学の精神「技術者の育成をもって地域社会に貢献する」を基に、大学の理念を「豊かな人間性を基に、『やらまいか精神と創造性』で地域社会に貢献する技術者を育成する」と定めて、地域産業の発展に貢献する技術者の教育を推進している。

建学の精神に謳われているとおり、地域に密着し、地域産業に貢献する技術者を育成する大学として、地元袋井市をはじめ県内の多くの企業の経済的支援を得て創設され、その後も産官民との密接な関係を保ち、教育、研究及び社会貢献において地域社会に貢献している。また、県内での数少ない理工系大学の一つとして、創立以来の卒業生約9,000人の多くは地域企業に就職し、名実ともに地域産業を支える存在になっている。

理念に基づき、大学の学則第1条では、その目的を「本学は、学校教育法及び教育基本法に基づき、科学・技術に関する学術を研究教授し、国際的視野と技術者としての使命感を持った向上心溢れる人材の育成、及び実践的創造的研究により社会に貢献することを目的とする」と定めている。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

上記の通り、本学は開学以来、主に工業分野の人材を中心として、地域社会に貢献する技術者養成を行ってきた。近年では平成29（2017）年度に、静岡県内の大学で唯一の建築学科を開設した。建設業は静岡県も含めて慢性的な人材不足が続いており、人材の育成が急務となっている。特に土木工学分野の人材の育成は、担い手の不足という喫緊の課題を抱えており、今後の建設業への社会的ニーズを踏まえると非常に重要であったことから、令和4（2022）年度、県内で唯一総合的に土木工学を学修できる土木工学科を設置した。

土木工学科では、土木工学の専門知識および関連技術を修得するとともに、種々のプロジェクト推進を体験することで、主体的に環境との調和を図り、安全で快適な生活環境を構築する観点から、地域社会の課題を発見し、他者と連携して課題解決に取り組む実践力を養う。ここから得られた広範な視野と能動的な行動力を礎として、社会基盤整備や防災・減災の発展に貢献できる人材を養成することを目的として設置した。そのため土木工学科の目指す人材育成像として、ディプロマポリシーで次の通り定めている。

- ①人文・社会分野を含む多様な知識とそれらの有機的なつながりを理解し、また、数学・自然科学および情報技術に関する知識、土木工学および防災工学分野における専門知識をもち、実践の場でそれらを活用することができる。
- ②教養・専門知識を基に多面的に物事を考える能力とその素養を身につけ、さらにそれらを活用して自らの思考で判断することができる。また、与えられた制約の下で論理的な思考・判断のもと計画的に仕事を進めることができる。
- ③主体的かつ継続的に地域社会に関心をもち、課題を発見し、土木工学および防災工学分野の科学、技術並びに情報を活用して、地域社会の課題を解決するための計画的な調査・分析および解決策の立案ができる。
- ④技術が社会や自然に及ぼす影響や効果、および技術者の社会に対する貢献と責任に関して理解している。また、自らが社会の一員であることを自覚するとともに、他者との協働の重要性を認識し、そのための基礎的素養としての倫理観・協調性を身につけ、課題解決遂行に向けて取り組むことができる。
- ⑤論理的な記述力、プレゼンテーション能力および討議等のコミュニケーション能力を身につけ、土木工学の方法論に基づき、自らの考えを口頭表現や文章表現によって伝えることができる。

（２）教員養成の目標・計画

①大学

建学の精神及び大学の理念に基づく、本学の教員養成に対する理念は「本学の使命を学生自ら教育の使命として自覚し、技術者育成に貢献できる教員を養成する」ことにある。本学が位置する静岡県西部地域は、明治時代から工業地域として発展し、自動車・オートバイ・楽器・光学デバイスなどの世界をリードする複数の有力企業を生んできた。これらの大手企業を

中心に中小の企業が林立し、技術集積と産業集積のある我が国有数の工業地域である。このような環境にあるため、地域企業や地域住民は、この地域の理科教育や情報教育、さらには工業高校などの専門高校での人材育成に期待するところが大きく、必然的にこの期待に応えられる教員の養成が強く求められている。本学が育成すべき教員像は、「豊かな人間性、ものづくりの技術力及び進取の気性に富んだ指導力等を備えた教員となり、高校教育、特に工業・情報・理科・数学教育の振興に貢献できる」とし、2008年度に本学で教職課程を設置して以来、これまで計120名の学生が教員免許を取得し、その内34名（教員免許取得者の28％）が、静岡県内の公立私立の高等学校の教員として赴任した。このことから、先述の理念を持った教員を養成し、県内の高校生に教授伝承することで、地域の発展に貢献することができると思う。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

土木工学科での教員養成は、土木工学の専門知識および技術を持ち、主体的に環境との調和を図り、安全・快適な環境地域社会の課題を発見・解決できる実践力を有し、広範な視野と能動的な行動力を礎に、社会基盤整備や防災・減災の発展に貢献できる工業科教員となることを目的とする。

そのため、本学において学ぶ土木工学を中心に広く諸領域の科学について理解し、現代社会における工業科教員としての意義や役割を十分に認識した上で、ものづくりの先端技術や研究に対する広い知識と深い理解、さらに、その成果を次の世代を担う高校生に対して、使命感と情熱を持って指導を行うことができる教員の資質を育てることを通じて社会に貢献することができると思う。

（３）認定を受けようとする課程の設置趣旨（学科等ごとに校種・免許教科別に記載）

土木工学科学科の教職課程は、土木工学の基本的な概念や原理・法則を体系的に学び、社会的な有用性を理解し、現代の科学技術を深く理解した上で、教職への使命感と情熱を持った高等学校の工業科教員を養成・輩出するために設置する。我が国有数の工業地域において、本学を卒業し工業科教員となった者が、地域の高校で教鞭を執り、その教え子たちが将来この地域で活躍し、地域を支える人材となるための一助となる。これは建学の精神や大学の理念「豊かな人間性を基に、『やらまいか精神と創造性』で地域社会に貢献する技術者を育成する」へも寄与するものであり、地域産業の発展に貢献するためにも強い使命感をもって推進していく。

I. 教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況

(1) 各組織の概要

①

組織名称：	教育部会
目 的：	教育全般（教職も含む）についての全学的な責任を持ち、本学の教育の方針策定並びに充実・推進を図る。
責 任 者：	部会長（学部長）
構成員（役職・人数）：	・ 副委員長（部会長以外の学部長） ・ 理工学研究科運営委員長 ・ 教務委員長 ・ 教育開発センター長 ・ 高大一貫教育委員長 ・ 学務課長 ・ その他部会長の指名した者
運営方法：	毎月1回（8月を除いて）定期的に開催し、（1）本学の教育方針の策定に関する事項、（2）学部及び大学院の教育体系の管理に関する事項、（3）ファカルティ・ディベロップメントの推進に関する事項、（4）その他、学部及び大学院の教育内容の充実・推進に関する事項を審議し、推進する。

②

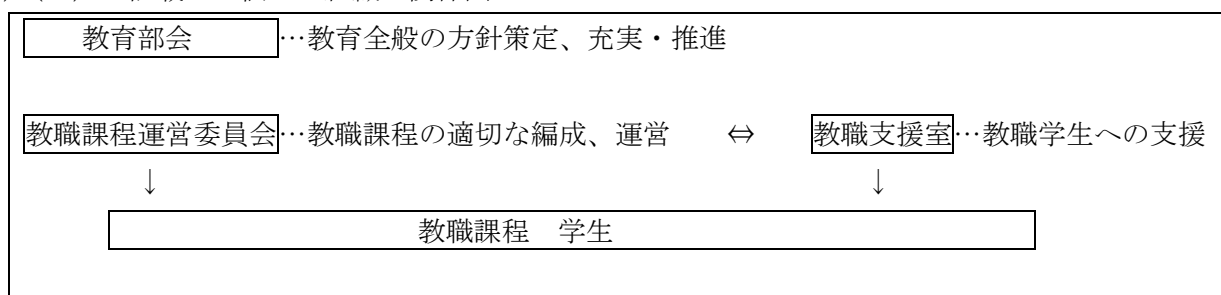
組織名称：	教職課程運営委員会
目 的：	教職課程の運営や教職指導について全学的な責任を持ち、教職課程カリキュラムの適切な編成・実施及びその改善・充実を図るとともに、学科との連絡調整、教職課程の円滑な運営及び教職指導を行う。主に（1）教職課程カリキュラム編成に関する事項、（2）教育実習に関する事項、（3）その他教職課程に関する事項について審議し、推進する。
責 任 者：	委員長： 「教育の基礎的理解に関する科目」等の科目担当における専任教授
構成員（役職・人数）：	副委員長：「教育の基礎的理解に関する科目」等の科目担当の専任教員1名 委員：「教育の基礎的理解に関する科目」等の科目担当のうち専任教員1名 ・各学科の「教科及び教科の指導法に関する科目」担当の専任教員5名（各学科1名） ・学務課職員1名 ・その他委員長の指名した者
運営方法：	年間5回（8月9月を除いて）委員会を定期的に開催し、① 教職課程の編成やカリキュラムの検証と改善、② 教職指導の企画・立案・実施、③ 教職課程に関して大学内の各学部・学科等との連絡調整、④ 教育委員会や地域社会との連携・協力、⑤ 教育実習校との連絡・調整、⑥ 学生への入学時のガイダンス、⑦ 履修期間中の学生へのアドバイス（履修計画策定での指導・助言、履修状況の確認とアドバイス）⑧教育実習派遣に関する審議などを主な役割とし、本学の教職課程の円滑な運営を図っている。

様式第7号イ

③

組織名称：	教育支援室
目的：	全学科の教職課程を履修する学生に対して、教職に関する専門的な支援を行う。①教職課程履修学生に対する相談、助言等、②教育実習校との連絡・調整、③教員採用試験に関する相談・指導等を主な役割とする。
責任者：	教職担当の専任教員（教授）（「教育の基礎的理解に関する科目」等の科目担当）
構成員（役職・人数）：	専任教員 1名
運営方法：	本学の教員養成に係る環境の充実や質的水準の向上を図るため設置されている。公立高等学校の校長経験者が専任教員（教授）として常駐し、教職課程を履修する学生に対して教員採用試験や模擬面接の相談や指導、定期的に教職ガイダンスの開催、教職に関する参考書籍や過去問題資料などを自由閲覧ができるようにし、教員を目指す学生へのサポートの充実を推進している。

(2) (1) で記載した個々の組織の関係図



Ⅱ. 都道府県及び市区町村教育委員会、学校、地域社会等との連携、協力に関する取組

(1) 教育委員会との人事交流・学校現場の意見聴取等

・教育実習連絡協議会を置き、理工学部長1名を委員長として、教育実習校3校の代表者及び本学教職課程に関わる専任教員、事務局長等を委員とした協議会を年に1回開催し、本学の教員養成の方針や教職課程の運営方法・課題点、教育実習の在り方などについて、指導助言を求める機会を設ける。 ・授業やガイダンスに県教育委員会の指導主事等を招き、高校教育の現状や教職に必要な情報等について学修する
--

(2) 学校現場における体験活動・ボランティア活動等

取組名称：	学校教育アシスタント
連携先との調整方法：	市の教育委員会から大学に対し募集の連絡を受け、学内において募集・選抜した後、配属先の学校担当者と直接連絡を取り合い、日時や業務内容等の確認を行う。
具体的な内容：	科目「地域実践活動」の中の1つのテーマとして、学校教育アシスタントを設け、主に教職課程の学生が受講し活動している。袋井市内の小中学校で授業（国語、算数(数学)、理科、体育、総合など）のアシスタント活動を行う。さらに児童（生徒）と一緒に給食をとり、清掃等も一緒に行い、休み時間も児童（生徒）と遊びながら、教育現場を経験し、教育者としての自覚を持たせる。さらに教育現場において児童（生徒）と触れ合うことにより、教育の大切さ、難しさを学ぶ。

Ⅲ. 教職指導の状況

(1)「教職支援室」における指導を通じて、教員として必要な資質能力を確実に身につけさせる。

- ・常勤教員（高校校長経験者）を配置し、教職課程全般における学生指導、助言を行う。
- ・教師としての使命感や責任感、確固たる教育信念を育成できるように、各科目の履修指導、定期的な教職ガイダンス、個別面談・助言などを行う。
- ・教職課程の学生に教育実習、教員採用試験等に関する資料の閲覧・貸し出し及び自習スペースの提供を行う。

(2)「教職課程運営委員会」を核に、学科と連携して組織的に指導する。

- ・前述「教職課程運営委員会」（構成員はⅠ. 教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況に記載）には、各学科の専任教員が委員として参加し、自学科の教職課程の学生の履修状況等を逐次把握し、それを「教職課程運営委員会」及び学科会議で情報共有し、組織的な指導を行う。

様式第7号ウ

＜理工学部土木工学科＞（認定課程：高一種免（工業））

（1）各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	・教職に関わる科目の入門的な科目（教職概論）を通じて、教職の意義、教師の仕事の特質と内容を理解する ・土木工学概論を通じて、土木工学の概要・特色などを多角的な視点で捉え包括的に学び理解するとともに、工業技術基礎について修得する。また、土木工学数理演習を通じて工業情報数理に関する基礎知識を身につける。 ・体育、情報機器の操作に関する科目を学び、身体及び情報通信機器活用・情報処理の基礎的能力を身につける。
	後期	・教育原理を通じて教職の基本的概念を学び、さらに生徒の心理的発達と学習意欲などについての教育心理における基礎的理論を理解する。 ・測量学を通じて、測量、製図を包括的に学び理解する。
2年次	前期	・教育課程論において教職課程の意義や編成方法、教育に関する各種制度を理解する共に特別活動・総合的な探求の時間の教育的な意義を理解する。 ・土質力学、水理学を通じて土木基盤工学の基本的理論と技能を学び修得する。また、構造力学における力学的な原理・原則の理解を通じて工業科目における機械分野の知識を身に付ける。さらに、建設材料工学を通じて土木施工、土木構造設計に関する基本理論と技能を修得するとともに、工業科目における材料技術分野の知識を身に付ける。 ・測量実習を通じて、測量方法について検証し、実体験を通じてより深く測量技能を理解・習得できるようになる。 ・土木工学実験を通じて、実験結果の整理方法・まとめ方に関する理解と工学的利用に関するデータの解釈ができるようになる。
	後期	・教育相談の理論と技法を理解すると共に、生徒指導、進路指導に関する基本的な意義と役割、指導方法を理解する。 ・土木計画学を通じて社会基盤工学に関する基本的な理論と技能を学び、地域の課題解決能力に不可欠な、土木計画案を作成する方法を習得する。 ・土木工学実験を通じて、材料の性質・性状、材料の原理と方法、実験結果・調査結果の整理方法・まとめ方に関する理解を深め、測定項目、実験の計画立案できるようになるとともに、安全意識を強く持つようになる。 ・水理学演習、土質力学演習、構造力学演習の演習問題への取組を通じて、基礎的理論を基に深く理解することができるようになる。
	集中	・特別支援を必要とする児童生徒の特性を理解し、支援の方法について理解する。
3年次	前期	・工業科教育の指導における基本的な知識・技術を身に付け、さらに時事問題・教員問題への視野と知見を深めて教員としての資質を磨き、専門性に基いた基本的な指導ができる。 ・環境工学を学びながら工業科目における化学工業分野を包括的に理解し、基本的理論と技能を修得する。 ・土木計画学演習を通じて、土木計画の最適化及び評価の方法を理解し、説明できるようになるとともに、標本調査やその分析方法を理解し、実践できるようになる。 ・外国語コミュニケーションに関する科目を学び、意思疎通の基礎的能力を身につける。
	後期	・高校生を指導するに求められる教育方法・技術について深く理解し、今後求められる人材を育成するために必要な教育方法を理解し、情報機器を活用して、適切な教材で指導する技術と能力を身に付ける。 ・工業科教育における学習指導法の基本を理解し、実践的な指導ができる。
4年次	前期	・専門分野での研究テーマを対し、社会的課題を総合的に把握・解析する能力、他者と幅広く議論を交わしながら意思決定していく能力、土木工学に関する図書の読解や説明する能力を身に付ける。
	後期	・教職課程の総仕上げとしての常識・素養、論理的な思考力・表現力を身に付け、教員資質をさらに向上させ、自らの教育観、教職観を持つことができる。 ・研究テーマに関して、能動的に問題の抽出、実験、データの収集、解析を行い、解決策を提案することができる。
	通年	・教育実習を通して教員になるための基礎的実践的能力と態度を養い、これまで学んだ専門的な知識を学校教育現場において活用することができる。

様式第7号ウ（教諭）

<理工学部土木工学科>（認定課程：高一種免（工業））

(2) 具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称				
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
1年次	前期	教職概論－教職入門－	土木工学概論		スポーツ1	
		教育と社会	土木工学数理演習		コンピュータ入門	
	後期	教育原理	測量学		プログラミング入門	
		教育心理学				
2年次	前期	教育課程論	測量実習			
		特別活動・総合的な探究の時間の指導法	土木工学実験1			
			建設材料工学			
			土質力学			
			水理学			
			構造力学			
	後期	生徒・進路指導論	土木工学実験2			
		教育相談	コンクリート構造			
			土質力学演習			
			水理学演習			
			構造力学演習			
			土木計画学			
	集中	特別支援教育概論				
3年次	前期		土木計画学演習	教職総合演習Ⅰ	英語コミュニケーション	
			地盤工学		暮らしのなかの憲法	
			構造デザイン			
			モビリティデザイン			
			環境工学			
		工業科教育法Ⅰ				
	後期	教育方法・技術論	職業指導	教職総合演習Ⅱ		
		情報通信技術を活用した教育の理論及び方法				
		工業科教育法Ⅱ	災害メカニズム			
			インフラマネジメント論			
4年次	前期		環境保全工学			卒業研究1
	後期	教職実践演習（高等学校）				卒業研究2
	集中	事前及び事後の指導				
		教育実習				